

近畿レインズからのお知らせ

◆利用者 ID 及びパスワードの管理の徹底について

一部新聞報道等において業者間情報であるレインズ情報の不正使用について取り上げられております。

レインズの利用に必要な「利用者 ID」及び「パスワード」は会員のみが使用でき、不正使用を防止するため会員の責任のもと適切に管理することとなっております。今一度、「レインズ利用規程」「利用者 ID 及びパスワード管理基準」「処分規程」「レインズ利用ガイドライン」をご確認いただき、利用者 ID 及びパスワードの適切な管理について徹底願います。利用者 ID 及びパスワードの不適切な管理や不正利用・第三者への貸与は処分の対象となりますのでご注意ください。  
パスワードは、メインメニューの「ユーザー設定」で変更できます。

◆「ステータス管理機能」の導入について

近畿レインズでは、国土交通省からの要請に基づき中古住宅市場の活性化並びに消費者利益の保護増進に向けて、平成 28 年 1 月 6 日より以下の機能が導入されます。

1. 物件情報項目に【取引状況】を追加
2. レインズに登録された物件情報と【取引状況】を売主が直接確認できる機能を追加

各機能の概要や注意点についての詳細は、近畿レインズホームページにて随時掲載されますのでご確認ください。

◆「他機構圏域物件」の直接登録について

近畿圏以外に所在する物件のレインズ登録について、従来は協会を通しての代行登録を行っておりましたが、今般の「ステータス管理機能」の運用開始に伴い平成 28 年 1 月 6 日より、近畿圏以外のレインズに対しても自社で直接物件を登録できるようになります。（※協会での代行登録は廃止となります。）

登録方法や注意点について詳細は近畿レインズホームページをご覧ください。

◆詳細は近畿レインズホームページ <http://www.kinkireins.or.jp/> よりご確認ください

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等の施行に関する説明会」のご案内

国土交通省では、平成 28 年 4 月 1 日施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、平成 28 年 10 月 1 日施行の「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律」、「賃貸住宅管理業者登録制度」に関する宅建業者向け説明会を本年 12 月から来年 1 月にかけて全国 8 会場で開催します。

参加要領

1. 参加申込書に必要事項を記入し、各会場に直接 FAX にて申込んでください。  
※11月20日(金) 申込締切り
2. 申込後、連絡が来なければ申込完了となります。  
(受講票は発行されません。)  
※定員超え等で聴講不可の方のみ、国土交通省より申込書記載の連絡先宛に個別に連絡あり。

◎近畿会場

1. とき：平成 27 年 12 月 21 日 (月) 13:30~15:30
2. ところ：大阪合同庁舎第 1 別館 2 階 大会議室
3. 参加申込先：近畿地方整備局 建設部 建設産業課  
FAX：06-6942-3913  
電話：06-6942-1141 (代表)

※申込書等案内は協会 HP 会員ページ、NEWS & TOPICS にもあります。(ID : hyoutaku PW:4018)

障害者差別解消法に基づく国土交通省所管事業における対応指針の公表について

平成 25 年 6 月に成立した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が、平成 28 年 4 月に施行されます。同法では、障害を理由とする差別を解消するための措置として、民間事業者に対して「差別的取扱いの禁止(法的義務)」及び「合理的配慮の提供(努力義務)」を課しており、その具体的な対応として、主務大臣は事業者向け対応指針を作成することとされております。

この度、別添のとおり「国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」が作成され、公表されています。

詳細は国土交通省の HP で [http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09\\_hh\\_000104.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000104.html)

再募集

受講料無料

たっけんクラウド パソコン研修のご案内

新登録システム「たっけんクラウド」の基本的な操作方法の研修です。

●先日 FAX 通信 No.390 で募集致しましたが、下記日程に若干の空きがございます。受講希望の方はお電話でお申込み下さい。

TEL : 078-382-0977 (担当 : 中嶋・磯野)

- ◆日時：下記参照
- ◆場所：兵庫県不動産会館 4 階パソコン教室

日程	時間
11月27日(金)	13:30~16:00

建設・不動産企業 海外ビジネスフォーラム 2016のご案内

国土交通省は、建設・不動産企業の海外展開を支援するため、海外プロジェクトに詳しい専門家によるフォーラムを実施いたします。本フォーラムは、進出先として関心が高い東南アジアに主眼を置いての開催となります。

また、フォーラム開催後には、個々の企業が抱える海外展開に関する相談へ対応するため、ウェブによる個別相談会を実施します。

◆概要

- 日時：H28.1.22(金) 13:00~17:30
- 場所：AP 梅田大阪 4 階 A+B
- 対象者：建設・不動産企業の経営者層・海外事業部担当者
- 参加費：無料
- 定員：80名(先着順)
- 募集期間～平成 28 年 1 月 8 日(金)

詳細は <http://www.mlit.go.jp/common/001107758.pdf>

問合せ先

国土交通省 土地・建設産業局 国際課  
電話 03-5254-81111